

一般質問



人口減少と少子化対策について

山崎 公司 議員

町長 安心して子どもを生み育てられるサービスや環境の充実に向けた施策の推進が必要である

本町の人口は、1999年20,875人をピークに17年間減少が続いている（4,415人の減少は管内で最大）。2015年10月に発表された総合戦略の目指す将来の目標人口は、20,000人の達成を目指すとなっている。

①2040年達成とあるが、年齢3区分別総人口の内訳を伺う。②人口減少を止める目標年度と2025年、2030年の人口目標を設定すべきと思うが伺う。③合計特殊出生率と出生数の低下に対する対策を伺う。④子育て世代の出産・医療・教育支援を切れ目なく、現状の改善について伺う。⑤若い世代の移住者で、町内での住宅の新築や建売り住宅の購入者に補助交付を実施してはどうか伺う。⑥教育の向上が重要で、今後、一般会計予算の中で教育関連を現状の5%から10%以上にすべきと考えるが見解を伺う。

町長 ①年齢3区分の内訳は、65歳以上の高齢人口は6,000人、15歳から64歳の生産人口は1万900人、0歳から14歳の年少人口は3,600人である。②総合戦略策定時の人口ビジョンでは、5ヵ年ごとの目標人口を定めており、総合戦略の各プロジェクトの施策効果が現れ始め、人口減少に歯止めがかかるのは、2020年と見込んでいる。その後は、人口が増加に転じるものと想定しており、2025年には1万6,386人、2030年には1万7,250人と見込んでいる。③総合戦略の子育て世帯応援プロジェクトで掲げている、妊娠、出産、子育て、保育、教育など子どもの成長過程全般にわたる総合的支援を実施し、安心して子どもを生み育てられるサービスや環境の充実に向けた施策の推進が必要であると考えている。④昨年度から妊産婦健康診査等交通費助成事業等を実施し、生後4ヶ月から3歳児までの乳幼児健診に加え、全ての5歳児を対象に健やかな成長発達の確認や育児相談を開始した。また、出産後の育児サポートの利用促進として、ファミリー・サポートシステム事業において、会員相互の交流会の開催などにより、これまで以上の利用促進を図るべく、取り組んでいる。これ

らの他、幼児教育・保育期から義務教育期へのスムーズな移行を実現できるよう、担当部局を教育委員会に一元化し、小中一貫教育につなげていく体制を構築した。⑤町への移住や定住、出生数向上の有効な手法と考えるが、実施時期については、新たな分譲マンションの建設や宅地開発のプロジェクトに合わせるような形で考えていくべきものと判断している。⑥ここ数年、児童生徒一人当たりの教育費は、年々拡充してきている。歳出の構成比率は判断要素のひとつとなるが、比率にとらわれることなく、今後も教育の向上に向けた取り組みを進めていきたい。

【再質問】 ①人口減少の課題要因の解決に向け、4つの大きな基本目標の内、今後、何を重点的に進めるのか伺う。②人口減少の中でも、経済の活性化が可能との考え方もあるが当別には人口増加が必要かを伺う。

町長 ①相互に関連しており、全て重点的に実施しなければ人口減少に歯止めをかけることはできないものと認識している。②経済の活性化のためには、消費が不可欠であり、町内の経済循環を高めるためには、人口を増加させることが必要である。

「食品ロス」削減の啓発について

国内における年間の食品廃棄量は、約2,800万トン、本来食べられたはずの「食品ロス」は、約632万トンと言われている。

①行政として、町民への食品ロス削減の意識づけや行動として具体的にどのような啓発をしているか伺う。②学校給食での「食品ロス」の現状とその対応について伺う。③学校教育の中で、食育・環境教育を通して「食品ロス」削減について、どのような指導をしているか伺う。④町の災害用備蓄食品の消費期限の対応について伺う。

町長 ①国をはじめ、道や各自自治体の取り組みを参考にしながら、町民の皆様に対し、食品の無駄の無い消費を呼びかけ、家庭ごみの減量にもつながるよう啓発を実施したいと考えている。④計画的に配備し、期限が切れる前に、町内での防災イベント等において、有効に活用しているの

で、「食品ロス」は発生していない。

教育長 ②食べ残しは、平成27年度に公表された国の調査では、児童生徒一人当たり年間7.1kgであり、当別町も同程度と推測している。食べ残しと調理残渣は、高温好気性バクテリアにより分解処理している。③家庭科や生活科、特別活動の時間を活用しての指導、栄養教諭による食育の特別授業での啓発など、多くの取り組みを通じ指導している。

【再質問】 生ゴミの利活用（飼料化・堆肥化・バイオマス化）の検討はないか伺う。

町長 一昨年、町民主導による有機性廃棄物についての勉強会が立ち上がったこともあり、この勉強会と連携しながら利活用についての検討を進めていく。

道の駅について

①9月23日のオープン前に、プレオープンを実施しないのか伺う。②防災拠点として、十分整備されているか伺う。③従業員の確保と事前の研修は、予定通り進んでいるのか伺う。④9月以降の年内のイベント計画について伺う。⑤姉妹都市のPRと商品確保の計画について伺う。⑥クレジット及びポイントカードの導入について伺う。⑦コミュニティバスの新たな路線について伺う。

町長 ①工事の進捗状況次第であるが、現時点では、プレオープンが可能と考えている。②吹雪時の退避場としては、24時間トイレ等で、オープン時より役割を果たすことが可能である。一方、地震等の他の災害時に必要となる機器や物資は、今後の道の駅の入込み状況等を踏まえ、順次、整備していくこととなる。③経営に携わる職員は既に確保し、それ以外の販売員や事務員は、既に、一部募集している。今後、募集する方々の要綱も既に準備が整っている。また、研修は、独自で実施するものの他、一部の企業からの協力もあり、計画通り準備を進めている。④グランドオープン時の姉妹都市名産品フェアや10月のレクサンド市訪問に合わせた北欧フェア、クリスマスやお正月などの季節催事を想定している。⑤商品確保は、詳細を詰めているところであり、そのPRは、パネル展示などを予定している。⑥クレジットカードは、導入を予定している。ポイントカードは、マネーチャージ方式のポイントカードが有効と考えており、現在、検討を進めている。⑦新路線は「西当別道の駅」と名付け、1日8便程度とし、開業にあわせ実証運行が開始される予定である。

その他の質問

有料老人ホームについて



当別町行政推進員会議での町の説明・添付された資料は適切だったか

澁谷 俊和 議員

町長 推進員の理解が深まるよう、丁寧な説明にも、引き続き努める

当別町の行政を円滑に進めるためにも行政推進員の皆さんの協力は欠かせない極めて大事な位置付けになっている事は論を待たない。

さて、5月に開かれた行政推進員会議で、担当者から、行政推進員は臨時の特別職に当たる地方公務員であることや公務員は政治活動が制限されていることなど説明があった。渡された資料（行政推進員制度について）には「（4）身分として 非常勤特別職の地方公務員となり、身分上の制限として、守秘義務及び地位を利用しての政治活動の制限等があります」と書かれ、地方公務員法第3条第3項と但し書きがあった。しかし、第4条には、特別職に属する地方公務員には適用しないと規定されているが、これが掲載されておらず、説明もなかった。3条に続いて4条を掲載していれば誤解を招くことはなかったのではないかと。更に、説明に当たった者が「選管事務局も兼ねているので」とワザワザつけ加えたことは、折しも、町長選に立起表明している人が町内会長であったことから、他の町内会長（行政推進員）への牽制と疑問を抱いている者もあり、不適切ではなかったか。

町としてきちっと訂正するなり追加資料を出すなり釈明すべきと思うがいかがか。

町長 選挙活動における地位利用の禁止については、公職選挙法第136条の2において、国もしくは、地方公務員は、その地位を利用して選挙運動をすることができない旨規定されている。行政推進員は地方公務員法で規定する非常勤特別職の地方公務員であるので、同法第4条第2項の規定にかかわらず、公職選挙法の地位利用の禁止規定の適用を受けることになる。配布された資料は、行

政推進会議終了後に開催された行政推進員連絡協議会総会時に同協議会の事務局である町総務課が使用したものである。議員ご指摘のとおり、この資料には、地方公務員法第4条第2項の除外規定や、公職選挙法第136条の2について明記されていないことで、わかりにくくなっている。今後、もともとの記載に加えて、今申し上げた根拠条文についても追記するなど、改善する。なお、配布された資料は、8年以上前から、毎年使用されてきたものであり、今年に限り特別に使用したものではない。担当者の説明は、それぞれの行政推進員が、その言動によっては、みな等しく法に抵触する可能性があることについて、注意喚起をしているものである。繰り返しになるが、行政推進員は公職選挙法による地位利用の禁止規定に該当するので、推進員の理解が深まるよう、引き続き丁寧な説明に努めていく。

宮司町政4年の評価について

①町の優位制を存分に活かした施策の展開について、具体的にやってきた成果は。②最大の公約である外からの企業誘致はどうだったか。そのことで産業の活性化を図り町の収入源を増やすとした点は。③町民の生活の質の向上に向けて、役場が一緒に知恵を出し合うそんな役場にしていきたいと言ってきたが、この4年間、企業誘致や図書館設置など新しい事業に前進はあったのか。また、長年放置されてきた町営住宅の改善はどうだったのか。④道の駅で稼ぐまちにと言ってきたが、そうならないときは町民に税金としてはね返ってくる。「やってみないと分からない」では無責任だ。その時は、町長は責任を取る決意はあるか。

町長 ①具体的な主なものは、道の

駅を完成までこぎ着けたこと。当別町農業10年ビジョンを策定したこと。小中一貫教育を導入したこと。ふるさと納税を大幅に増額し、町の独自施策の財源にできたこと。太陽光発電プロジェクト・木質ペレットボイラーを導入したこと。などと思料している。②具体的な実績としては、今年4月に、メガソーラー発電所の誘致が実現し、昨年9月には、コメリがオープンし、今年8月には、ホームックニコットがオープンする予定である。再生可能エネルギー施策の推進に大きな弾みをつける誘致を実現したほか、町民の生活利便性の向上、町内での経済循環といった意味では、大きな意義があるものと考えている。③新しい事業の前進については、先ほどの事業の他に、再生可能エネルギー事業として、町とバス運行事業者で設置した下川町の太陽光発電施設の売電益をコミバス事業に還元する事業、総合体育館にペレットボイラー、太陽光パネル及び蓄電池を設置し、さらにはアリーナのLED化も実施した。その他にも、子ども発達支援センターの建設や社会体育施設の指定管理者制度導入など町民の利便性向上に資する新規事業を実施している。また、町営住宅については、長寿化計画に基づく、もみじ団地の入居者移転・解体なども前倒しで実施し、維持管理についても、屋根塗装などの修繕をはじめ、必要箇所の補修は恒常的に行ってきた。④今までの議会でも、繰り返し答弁してきたが、道の駅は、当別町の産業発展の起爆剤になるもので、町の経済を底上げする事業になるものと確信している。「そうならないときは、どうするのだ」と言われるが、「そうするためには、どうするか」の視点で、あらゆる角度から精査をし、計画づくりを進めているところである。



行政推進員会議の様子（5月26日）



子ども医療費助成を通院費まで拡大すべきと考えるが、いかがか

鈴木 岩夫 議員

町長

様々な施策を検討し、事業の効果を精査しながら、対策を考えていく

「総合戦略」について

(安心して住み続けられる町・住んでみたい町をめざして)

①子ども医療費助成を通院費まで拡大すべきと考えるが、いかがか。②夜間・休日診療体制の維持継続について、現状の認識と今後の取組みについて伺う。③商工業振興・移住促進・空き家対策などからも、住宅リフォーム制度を実施すべきと考えるが伺う。④道の駅の運営に関して農業者・町民に情報を公開し利用をどう拡大するか、農業者・町民の声に耳を傾け柔軟な姿勢で対応していくべきと考えるが伺う。⑤道の駅を核としたまちづくりに際し、町内にある観光資源の保護・活用を大に行うべきと考えるが伺う。⑥当別川・石狩川合流地点自然再生公園の整備について、国に対して積極的に要望をすべきと考えるが伺う。

町長 ①子育て世代を呼び込む方策として、医療費の助成拡大もあるが、その他に保育所や学校給食の無料化、住宅取得の支援などが考えられ、様々な施策を検討し、事業の効果を精査しながら、対策を考えていく。②現在、平日は21時、土日祝日は17時まで診療を受けられるよう町内の5医療機関で輪番制を組んでいただき、救急当番医の体制を確保している。また、これらの時間帯以外で受診する方へは、全道の救急医療情報システム等の問い合わせ先を広報とついでに掲載し、周知を図っている。年々、医療機関が減っている中で、現体制を維持することは厳しい状況であるが、地元医師会と連絡を密にし、ご協力をいただきながら、今後も、現体制の維持、確保に努める。③種々あるリフォームの目的がある中で、どのようなものを対象とすることが効果的であるのか、また、限られた財源をより効果的・効率的

に活用するため、他の定住人口増加に向けた施策との優先度の比較、効果的な実施のタイミングなど十分な議論が必要と考えるので、これらのことを踏まえ、今後検討する。④議員ご発議のとおり、それは非常に重要と認識しているが、道の駅の運営上、最も重要なことは、売れる物を店頭に取り揃えることであるので、購入側の町民の様々な意見を、供給側である農業者に、常に情報提供を行い、柔軟に対応できる供給体制を構築し、利用の拡大を図りたいと考える。⑤本町が有する観光資源の保護、活用は必要不可欠なものである。これらの観光資源への人の流れをつくり、魅力ある本町のまちづくりを実現していきたいと考える。⑥現在は、北海道開発局がワークショップを設立し、自然再生地の現地調査や利活用のあり方について議論しており、役場も委員として参加している。自然再生地の環境整備と秩序ある利活用を進めるために、町としてもワークショップに意見・要望していく。

マイナンバー制度について

①住民税特別徴収業務で、誤送付などによる情報漏えい事故・トラブルの発生はなかったか伺う。②事故を防ぐうえでも、せめて簡易書留便の発送にすべきと考えるが伺う。③システム改修費用に対する巨額な投入は、自治体にメリットはなく、制度の廃止を国に求めるべきと考えるが伺う。

町長 ①約1,800件の事業者に通達書を送付しているが、誤送付による情報漏えい事故やトラブルなどは、発生していない。②簡易書留郵便による送付をしないまでも、情報漏えい事故を防ぐための対策として、新たに、封筒の表面に注意書きを追加

したうえで、通知書を送付しており、現時点においては、簡易書留郵便への変更は考えていない。③マイナンバー法の制定趣旨に従って、粛々と事務を執行していくのが、我々行政の立場である。

核兵器廃絶・平和都市宣言について

①北朝鮮の核開発を世界の世論で止めさせる点でも、今、行うべきと考えるが伺う。②国連における核兵器禁止条約の採択に消極的な日本政府を後押しする点でも、今、行うべきと考えるが伺う。

町長 ①②北朝鮮への抗議は、既に世界の世論となっており、一地方自治体が宣言を行うことの効果は少ないと考えている。同様に、我々地方自治体の宣言が核兵器禁止条約交渉への政府の対応を積極的にするような効果は見出せないと考える。「真に平和を希求する町民の思い」は、時間をかけて醸成し、町民総意のもとに効果的な時機に行うべきと考えている。

排水路の整備について

当別川と材木川の合流点における堆積土と雑木撤去事業、国道337号両側排水の草刈り事業の開始は、いつになるか伺う。

町長 堆積土と雑木撤去については、道で管理しているエリアであり、流下などに支障が出る場合に雑木の撤去を行うとの確認をしている。なお、現在は河道確保の工事を7月末までに終える予定で行っているとのことである。次に、国道337号の草刈りについては、こちらは国が管理しており、6月末を完了予定として、現在、作業を行っているとのことである。

急病時の相談先

■北海道救急医療・広域災害情報システム
緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。
・フリーダイヤルは 0120-20-8699
・携帯電話からは 011-221-8699
・インターネット検索は <http://www.akupref.hokkaido.jp>

■北海道小児救急電話相談
症状に応じた一般的な対処、助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。
・受付時間 19時～翌朝8時
・電話番号 011-232-1599または#8000

広報とついでに掲載されている
急病時の相談先



町民の合意形成や町民参加は町政運営にどのように活かされているのか

佐藤 立 議員

町長

町民一人ひとりからご意見やお知恵をいただくことは、町政を進めるうえで、最も大切なことである

町政運営における合意形成・町民参加の現状について

平成19年に策定された当別町の「協働の指針」は、行財政改革の一環で策定され、その主眼は財政再建にあった。協働や町民参加が、負担の押し付けという否定的な意味をも持ってしまったことも事実である。

協働や町民参加の本来の目的は何か。そのためには、合意形成という概念から整理する必要がある。合意形成の目的は、「政策関係者間の信頼醸成」である。これまで一般的であった「説得・教育・啓蒙により町民に受け入れさせる」という目的から大きく変容した。

合意形成の目的が「信頼醸成」で、手段として町民参加がある。町民参加は、最も関与が弱い情報提供から、協議、関与、協働、最も参加度合いの強い権限付与まで5段階ある。政策に関与する当事者間の信頼醸成という目的に照らして、最も適切な方法を実施することが必要。当事者間の信頼醸成を目的とした町民参加は、町職員の努力の結晶である町の政策の効果をより高め、政策目的達成により近づくことに寄与する。

現在、当別町では町民の合意形成や町民参加は町政運営にどのように活かされているのかを伺う。また、合意形成・町民参加の一つの手法である、パブリックコメント（意見公募）とパブリックインボルブメント（町民参画）の実施状況と結果の公表状況について伺う。

町長 町民の行政への参画については、総合戦略などの各種計画の策定、施設の建設など重要な政策を進めるうえで、関係する町民の皆様から意見を伺い、適切に反映させてきた。また、町政懇談会の場面で、町民の皆様から意見を直接伺うといった、いわゆるパブリックインボルブメントの手法により、合意形成に努めてきた。このように、できる限り意見を伺い、合意形成を図るよう努めてきたところであるが、案件によっては、このような手法になじまないもの

もあり、全てのことに對して、合意形成・町民参加を図ることはなかなか難しい現状である。次に、パブリックコメントとパブリックインボルブメントの実施状況と結果の公表については、私が町長に就任してからの実績でいうと、パブリックコメントは、各個別計画策定など9件実施しており、全て策定経過とともに町広報及びホームページで結果を公表している。また、パブリックインボルブメントの実績については、パブリックコメントの実績に加え、町政懇談会は、毎年実施しており、さらには、構想や計画策定の際に設置した協議会、加えて、総合戦略策定時の関係団体との意見交換、ふれあいバスにおけるデマンド型路線の導入やJR札沼線問題に関する関係地域への説明会など、様々な分野の取組みにおいて、合わせて数十回にわたり実施しており、パブリックコメントと同様、町広報ホームページにて、結果を公表してきている。聞かせてご意見や町民の皆様が主催する会議や催しなど、数えると年間170回以上にも及ぶ場面で町民の方々と対話する機会がある。町民一人ひとりからご意見やお知恵をいただくことは、町政を進めるうえで、最も大切なことであると認識している。

【再質問】 パブリックコメントの結果公表は、担当部局によりばらつきがあるので統一基準が必要ではないか。

企画課長 企画課において、パブリックコメントの手法を一定程度指示しており、ご質問やご意見の件数や内容などについては、統一的な基準により公表しているが、掲載期間については、担当課の判断に任せているのが現状である。今後は、適正な公表期間など、担当課と協議しながら検討していきたい。

合意形成・町民参加の具体的取組について

阿蘇公園木製アスレチック更新事業のこれまでの進捗状況と今後の予定を伺う。

今年9月に開業する「北欧の風道

の駅とうべつ」は、その経営は運営会社が行う一方、多くの町民が道の駅に主体的・長期的に関わる仕掛けを整えることが設置者である町の責務。町民参加の観点から道の駅プレオープンや開業行事について今後の予定を伺う。

町長 阿蘇公園の遊具更新について、長寿命化計画自体は、子育て世代である当別町PTA連合会や子ども会育成会などからご意見をいただき、昨年作成した計画である。今年度は、国の補助を活用し、新しい遊具に入れ替えるべく、既に、実施設計を発注し、取り進めている。来年度については、早い時期での完成を目指し進めていく。また、当然のことながら、ご要望についてもその都度対応する考えである。次に、道の駅のプレオープン並びに開業行事について、開設当初から、多くの町民に参加いただくことは、道の駅の成功に必要な不可欠であると考えている。また、町民参加には、農業者、商業者、これらの所属団体など道の駅で商品販売を行う供給者としての参加と消費者としての参加があるが、まず、道の駅への商品供給により、町の活性化を実現するという意識を持った協力者を増やすことが、なにより優先すべき事項と考えている。このため、供給者となりうる方々を対象とした内覧会やプレオープンの開催、また、既に供給者となられている方々との意見交換などが必要と考えている。もちろん、消費者としての町民参加も重要であるので、消費者の購買意欲をかきたてる催しも、今後、プレオープン、グランドオープンの行事に加えられるよう、具体的な内容を検討していく考えである。

【再質問】 長く道の駅を町民にも応援をしてもらうため、子どもたちを巻き込んだ事業運営が重要になってくると考えるがいかがが。

町長 道の駅を盛り上げるために、子どもたちを巻き込むことは、非常に重要な手法であり、子どもたちが参加する機会やイベントを可能なかぎり行っていきたいと考えている。



合意形成・町民参加の現状は。



ピロリ菌対策 胃がんリスク検診の導入について

五十嵐 信子 議員

町長 胃がんとピロリ菌の関連性や予防・治療等について、町民の意識を高める施策を実施していきたい

胃がん患者の95%がピロリ菌に感染しており、ピロリ菌を除菌することが、胃がんを予防すると言われている。ピロリ菌感染の有無を調べるための胃がんリスク検診があり、簡単な血液検査によって行うことができる。

また、ピロリ菌は、ほとんどが5歳以下の乳幼児期に、家族などからの経口感染で長い時間をかけて徐々に胃を荒らし、胃炎や胃がんを引き起こすため、感染している場合は、なるべく若い時期に除菌治療をすることで予防する効果がある。

この検査によって胃がんの予防、また、医療費の抑制につながると考える。

①血液による簡単な検体検査であるので、ピロリ菌の有無検査の申し込みを特定健診と同時にできるようにしてはどうか。

②胃がん予防となる感染検査の促進方策として、40歳～70歳までの5歳刻みの年齢を対象に無料クーポンの配布、もしくは検査費用の一部公

的負担はできないか。

③中学生の授業においても病気を防ぐのことにふれる機会のある時期に検査を行うことは、がん検診の必要性を考える良い機会となる。胃がん対策の充実と子供達の健康を守るため、中学2年生を対象に任意で尿検査の尿を用いてピロリ菌の抗体検査と除菌を無料で行ってはどうか。

町長 ①②③議員ご指摘のとおり、ピロリ菌の感染が胃がんの発症に大きく関わっていると認識している。道内の自治体でも2割程度の自治体で、既に、実施されている状況でもある。ただ、町として、現段階では、受診者が限られている特定健診と同時ではなく、血液検査や尿検査など、簡易なピロリ菌検査の実施方法や検査費用の公的負担について、また、中学生へのピロリ菌検査と除菌については、教育委員会との協議を踏まえ、導入すべきか検討する必要があると考えている。また、町にとって、身近な存在である北海道医療大学の学長は、ピロリ菌の世界的権威であ

る。医療大学及び学長の協力を得て、講演会を開催するなど、胃がんとピロリ菌の関連性や予防・治療等について、町民の意識を高める施策を実施していきたいと考えている。

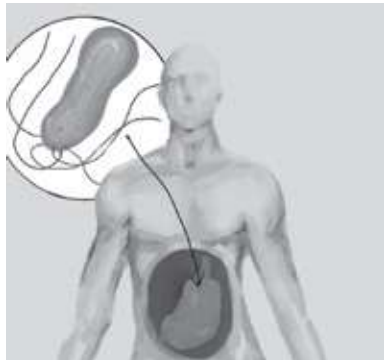
通院医療費助成対象年齢拡充について

去年8月より医療費の立替払いが不要となり更に入院費が高校生まで無料となったことで喜びの声も届いているが、やはり通院費の年齢拡充を望まれる声が多い。

①現在まで何名の方が入院費の助成を受けられたのか。

②現在、通院費の助成は小学校就学前までだが、小学校へ上がった児童は、環境の変化や、まだまだ自己管理もできず病気になりやすい。受診の際の交通費も含め子育て世代の経済的負担は大きい。段階的な拡充も考慮し、年度ごとにしっかりと予算を確保して、子育て世代からも選ばれる当別を目指すべきと考えるが町長の考えを伺う。

町長 ①昨年度、入院費の助成対象となった方の数は、延べ60名であり、合計224万円の助成をしている。このうち、入院費の助成対象年齢を引き上げた昨年8月から新たに助成を受けた方は、延べ16人で、合計45万円の助成となっている。②乳幼児医療費の助成事業は、子育て世代を呼び込むための有効な事業の一つと認識しており、議員ご発議のように、段階的に助成を拡大する方法が望ましいのか、一度にインパクトのある施策とすることが良い結果を生むのかなど、その効果を見極めたうえで、方策を検討していく。



ピロリ菌のイメージ（本人提供）



通院医療費の助成対象年齢拡充は。